

会 議 録

1. 会議名

第2回仙北地域協議会

2. 議題（公開・非公開の別）

- (1) 地域枠予算について（公開）
- (2) 地域づくり講座実施事業（案）について
- (3) 仙北地域協議会委員研修について
- (4) 史跡の里交流プラザ「柵の湯」指定管理者制度について

その他（公開）

- ・ 地域交通対策について

3. 開催日時

平成19年9月25日（火）午後7時より

4. 開催場所

仙北庁舎「第1会議室」

5. 傍聴人の数

0人

6. 出席したものの氏名

委員：佐藤力哉、熊谷政子、池田佐喜男、池田武、大澤隆夫、黒澤三郎、
小林千歳、小松田有佳、小柳都、進藤勇吉、竹村正資、千葉嗣助、
戸澤龍悦、原松男
（委員14名の出席、欠席4名）

仙北総合支所：川越支所長、後藤地域振興課長、佐藤建設課長、鈴木農林振興課長、
田口市民課長、小松教育分室長、健康増進センター仙北分室塩谷主幹
地域振興課熊谷参事、同課皆川主幹、同課池田主事

7. 発言内容

後藤地域振興課長

【開会】

第2回仙北地域協議会の開会を宣告

会 長

【会長あいさつ】

みんな今晚は。今日は第2回目の地域協議会です。案件は次第にあるとおりでございます。今日、安倍総理から福田総理への交代がありまして現在組閣の最中だということです。それと今夜は中秋の名月と云うことでご家庭で月見を計画しておられたかもしれませんが9時までご協力をお願いいたします。

いよいよ国体が近づいてきまして、しばらくは落ち着かない日が続くかと思われませんが、無事に国体が終われるよう協力して参りたいと思います。天皇・皇后両陛下が仙北地域振興局で御昼食を召し上がるということで金谷橋が模様替えをして国体が始まるのだなという雰囲気を感じられるようになりました。

こういう時代ですので変な事件が起こらないようにしてもらいたいと思いますし、国体が成功することを願って挨拶とします。

支所長

【支所長あいさつ】

皆さんお疲れのところ大変ご苦勞様でございます。私が仙北総合支所長という大役を仰せつかってから早いもので6か月を過ぎようとしております。その間、皆様方からは、この地域協議会のみならず各方面にわたりまして多大なご協力を賜りましたことに心からお礼申し上げます。

これまでもそれぞれ色々な課題がありましたが、限られた予算の中で職員一同サービスが低下しないように一生懸命知恵を出し合って汗を流しているところです。限られた予算と云うことになると、大きな声で行政に言うてくださる方の声は聞こえますが、しかしながら地域での声なき声は私共に届かない部分もかなりあります。それらの橋渡しを皆様方に頼ってしまう現状ですが、各方面にわたりまして本当に些細なことでもよろしいので、皆様方のリーダーシップとともに声なき声にも耳を澄ませていただきまして、私どもにご指導ご鞭撻をお願いいたします。

また、これから国体が近づいてきますと同時に、去年はこうだったという前例がないだけに私共職員は気を引き締め、皆様から大きなお力添えをいただきまして成功に導いていこうと職員一同団結しているところです。

今日は、もうすっかり夜に入ってしまった。皆様お疲れのなか貴重な時間でございますが、どうか十分ご協議いただきますようお願いしまして挨拶とします。

後藤地域振興課長

それでは、議事の進行を会長をお願いいたします。

会 長

今日の会議録署名の委員を指名します。千葉嗣助委員と熊谷政子副

会長をお願いします。

議事の内容は1の地域枠予算について、2の地域づくり講座実施事業（案）について、3仙北地域協議会委員研修について、4の史跡の里交流プラザ「柵の湯」指定管理者制度についてです。それでは1番の地域枠予算について事務局より説明をお願いします。

皆川主幹

【地域枠予算について資料により説明】

会 長

地域枠予算の内容について、何かご意見のある方。

熊谷副会長

4番の地域緊急措置事業は内容としては前向きでいいことだと思いますが、例えばどんなことがあると想定していますか。

熊谷参事

内容的にはなかなか難しいところですが、行政として地域から要望があった場合、緊急性があるとか、危険性があるとか、早急に対応した方が将来的にもいいだろう、というものについては支所長の判断のもとに行うという事業です。例を挙げれば、建設事業などについては支所の建設課と本庁の建設部とで事業がダブるケースがあるわけですが、しかも正規の手順では予算措置が若干遅れるけれども緊急性があるとかといった場合に支所長の判断により対応しようとするものです。

予算執行状況は今ご説明したとおりです。今後どしどし地域から要望があればいいのですが、もしそうした要望がない場合にはもう一度すべて見直しをかける必要がでてくるかもしれません。地域からの要望がでてくることを期待しております。

要望の採択については、いずれ実際に要望がなければ検討することも出来ませんので、是非いろいろな要望を挙げて欲しいと願っています。

会 長

委員の皆さんからも地域の要望を集約していただいて、この会議に載せていただくか、直接支所に言っていただきたいと思います。

池田（佐）委員

現在、実施されているものはこのとおりで結構でございますが、今現在、実際にやっておる事業で、こういうのは対象になるかということをお尋ねします。というのは、旧仙北町に限ったわけではないのですが、古文書の学習会を行っております。古文書は大変難しく読めないわけですが、古文書そのものは、今も出てきておりますし、これからも出てくるというわけで、読む人がいなくなってしまうと出てきたとしても何も意味をなさなくなります。そのために出来るだけ読める人を、底辺を増やそうと夜の学習となっておりますが、がんばってやっておられます。こういうものは8番目の地域づくり活動団体補助の

対象になるものか伺います。

熊谷参事

いまのお尋ねで、一番懸念されるのは市からの補助金が出ている場合について二重補助は出来ないということです。どこからも補助金はもらっていないと、自分たちの会費等で補っているというのであれば、あとは事業の内容にもよりますが補助対象にはなると思われます。

これも一つの考え方ですが、会員を募って補助金が入っていない団体を新たに設立した場合は、似かよった事業内容であっても新たに事業をするのであれば補助金対象になると考えられます。すでに市の補助金が入っている団体は二重補助となるため補助はできないということになります。

会 長

よろしいですか。

池田(佐)委員

はい。

会 長

他にございますか。

大澤委員

住民の方から尋ねられたのですが、2番のせんぼく歌の共演事業に目的や概要が書かれてあって、その中に「大仙市全域に出演の呼びかけをし」とあります。私に質問した方によると、今年の彩夏せんぼくのとときに地域の民謡同好会やカラオケ愛好会などに参加の呼びかけがなかったようです。民謡などの文化は地域の中で伝えられ大切にされてきていますので、地域の人達が残していくためにも、余り広くやってもどうだろうかと思えます。この彩夏せんぼくは、それだけ人を集めてやらなければならない事業なのか、それよりここにそういう人をいっぱい残した方がいいのではないかということ、もう少し考えて欲しいと思えます。

熊谷参事

この彩夏せんぼくの事業には実行委員会があり、市とタイアップして行っているものです。いまお話をお聞きましたので、このような考え方もありますということを実行委員会に伝えて協議して進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

会 長

私も実行委員会のメンバーです。これまで毎年地域内のカラオケ同好会には随分お世話になってきましたが、委員の中から毎回同じようなメンバーでマンネリ化しているのではないかという意見がありました。今回のお祭りにはカラオケとか芸能に関しては地域の人を介して出演者を一括してお願いしております。そのため広く地域からカラオケのうまいレベルの高い方を今回は呼んでこようということになります。

した。そのため、この地域のカラオケ同好会の方が出られないということがあったかもしれませんが、今回の企画はこれまでのマンネリから打破しようじゃないかというものでした。いろいろなご意見があるとは思いますが、反省会をまだやってませんので、そのときに大澤委員のご意見を史跡の里実行委員会に伝えたいと思います。よろしいでしょうか。

大澤委員

はい、判りました。実行委員会によく報告してください。

会 長

他にございますか。

よろしいですか。それでは議題1を終わります。

次に、地域づくり講座実施事業（案）について、説明をお願いします。

皆川主幹

【地域づくり講座実施事業（案）について資料により説明】

会 長

地域づくり講座実施事業（案）についての説明が終わりました。これについて何かご意見のある方。

原委員

地域づくりの研修会については、太田地域では地域の団体活動の事例発表をしてお互いに意見交換をやっているようです。そして地域の活動を紹介し合う中で講師から指導を得ているようです。

会 長

この間、柵の湯であった集まりの中で各委員の皆さんから出た地域づくりの話題で盛り上がったのをおぼろげながら記憶しています。去年も何回か地域づくり講座を開きましたが、講演ということで内容が一方通行で実践までは伴わないことだったと私自身思っています。聞いた内容を地域にフィードバックして実際に実践してその結果をどういうふうになるか、もう一步踏み込まないとまた去年と同じで、ただ話を聞くだけになってしまいます。いま原さんがおしゃったように地域でがんばっているところ、あるいは地域の代表を集めてどうやったらいいかという協議をまず最初に開いてもいいかもしれません。

戸澤さん、いかがですか。

戸澤委員

それはもっともだと思います。やはり大学教授の話を聞いただけでは我々に実際の事例がないものですから、なかなか感じがつかめませんが、どこかいいところがあればそれを取り上げて検討したらと思います。

千葉委員

私も先ほど会長が言われた柵の湯での話題が記憶に残っています

が、地域はすべての母体だということでした。今年の事業をずっと見てきましたが、去年は3回か4回の講演会をやってきていますが、10月から事業を始めるのでは、それまで何をやってきたかということに心配していました。地域住民と職員を対象に勉強会をやるという提案なんです、4月から10月まで7か月間何もやっていないということです。ところが10月からやるという。また雪の上でずっとやって、来年の春になれば忘れてしまっている。それだけリーダーをつくるということは大変厳しいということは、私たちも十分判るのですが、去年の講師の先生も、そのあたりは行政の職員の皆さんの能力如何が左右すると言ってます。雪が降ってきてから講師を連れてきてワークショップだ、来年3月は発表会だというのは、私は雪が降ってきてからはそういうのはとても出来ないと思います。苦言になりますが、予算があるからやらなければならないという感覚でなくて、去年の3月まで3回も4回も先生方の話を聞いておりますので、そういうものと連動しながら、この支所の中でお互いに各課で意見交換が出来ると思いますので、それをやらしてもらわないといくらやってもリーダーは育ってこないという気がしてならない。やはり行政の皆さんが横の連絡を庁舎の中でやらしてもらわないと大変だなあと春から見えてきて思っているところです。もう1つは国体と連動してようやく盛り上がってきていますが、一人一役云々ということですが、行政から呼びかけをやらしてもらわないとリーダーは育たないと思います。これは難しいと思います。やったという名前だけで終わってしまうと思います。厳しい言い方になりますが、そういう感じがしてなりません。

熊谷副会長

私は、この内容を見て、それこそ去年3回ほど研修を受けて感じたもう一歩突っ込んでみたいということが、もしかしたらこれで少しは叶っているのではないかなと思います。私は、これをやってみて欲しいです。それで皆さんがおっしゃったことに少しでも近づいてくれるのではないかなと思います。意見的には皆さんがおっしゃったことと同じことをずっと思っていました、研修会では随分人集めに難儀したなあとこの思いはありますし、またそろそろ同じことの繰り返しかなあとこの思いをしていました。いま講師の先生をお迎えしてやろうとしていることは地域に入って突っ込んでやろうとしている内容もありますので、とりあえずやってみて欲しいと思います。ただ、懸念されるのは千葉委員がおっしゃったようにそんなに長いスパンで人材を育成するにしても、研修を受けることだけで、すでに2年3年経過する訳で、勉強を重ねていだけで私たちの時代は終わってしまい、実践活動するにはもう若い人たちがなければ無理ではないかという危惧はあります。いま一番聞いて欲しい動きのいい行動して欲しい人たちが、いまは忙しく働いているような状態では、地域に入っていきかないかな

あとと思いますし、これは継続事業でもありますので、私はやってみてもいいと思います。

会 長

いま熊谷副会長が言ったように若い人達のリーダーを育成していくようであれば20代30代40代をピックアップして直接個人的に出てください、出ませんか、という声かけも必要かなと思います。昨年は各自治会や各集落にお願いして何名か出していただいた訳ですが、若い人があまりみえなくてお年を召した方が多かったです、これから地域を担う若い人達にも出ていただきたいので、その点では声かけをお願いしたいなと思います。

池田(佐)委員

何事にも、国からでも、どこからでも、上の方から予算を付けて、これをやれ、あれをやれと具体的に出来れば、みんながそれによって動くというか、動かされることになります。戸澤さんも言いましたが話を聞いているときは簡単なように思いますが、実際は非常に難しい感じがします。私も講演のときにいい話だなと思って、その人が書いた本を買って読んでみましたが、本を読んでも難しく我々ではこれはやれないな、とすぐに投げ出してしまうような感じがします。というのは、ワークショップの2番のところにありますが地域自治会の課題が私達では判らないのです。地域での問題を何人かで共有したときは何とかしなければならぬという形で動きますけれども、課題が発見できないうちはただ話を聞いてそれで終わり、いい話を聞いたなとか、他所ではよくやっているものだなといって終わってしまいます。ですから、ワークショップでも「地域自治会の課題は？」とありますが、この課題を1つ見つけて、その課題を解決するには何とするかという手だてが見つかってますが、課題が全然判らない場合はそれから何とも進んでいかないと思いますので、そこらへんに力を入れてやった方がいいのではないかなと思います。ただ、これは場所としてふれあい文化センターと参加自治会の会館とありますが、原案を考えると1つの自治会をモデルとして、そこに行って地域の人達から集まってもらって課題を見つけて、そして解決の方法に向かっていくのかどうか、または地域のリーダーをみんな集めて、そこで講師の先生が話をするの聞いていくのか、どちらを選ぶのか聞いてみたいと思います。

熊谷参事

我々がいま考えているのは、1つの自治会に入っていくまして、その自治会の若い人達からお年寄りまで出て来てもらいたい訳ですが、また、そのように働きかける訳ですが、1つの自治会の中の課題というように話を進めてもらいたいと思っています。小さな自治会に入っていく訳ですので、いろいろ話もし易いだろうとい

うことで、このようなワークショップを進めた方がいいのではないかと考えております。

それから先ほど千葉さんから話がありましたが、地域の事業ですが市で率先してやっていった方がいいのではないかなという話もありますが、実は地域枠予算については私どもが考えて地域枠予算をこのようにしますよというのは、ある意味出来ないわけでもないのですが、ただ地域のみなさんが何を望んでいるか、何を要望しているか、そして地域でも課題がなかなか判らないというのも判ります。1つの考え方としては、もう1つ大きな地域として仙北地域全体を考えた場合について仙北地域では何があるのだろうかということも1つの方法だろうと思います。仙北地域に残されている財産とは何だろうかと考えた場合には弘田の柵とか池田氏庭園とかいろいろある訳ですが、それをメインに地域枠予算で何かをやるのかなというのも1つの考えではないかとも思います。いずれにしろ、我々も一生懸命がんばって地域にとけ込んでいきたいのですが、我々から言っていくのがいいのか、地域から出てくるものがあるのか、迷っている点もございますのでよろしく願いいたします。

会 長

非常に難しい問題で、目的が自治会の地域づくり意識の高揚を図るということですが、将来的に仙北地域がどういうふうになるのだろうかという方向性、あるいはビジョンがいまひとつ明確でないと思います。したがって、ビジョンが明確でないので、どのようにまちづくりをしていくかというのが見えないといけない。一般的には産業、商業、観光などで課題があれば、それに向かっていくことですが、当地域は商業地域の形成がない。大きな産業というものが無い。タニタという世界の企業はありますが、しかしその工場があるからといってそれを核にまちづくりができる訳ではないので、非常に難しい地域にあると思います。それで将来的に大仙市の中の仙北地域ということで、どうにかしてビジョンをつくっていかないと地域協議会があっても方向性が見えてこないといけないな、といま思うようになりました。いずれ会社でも経営理念とか社訓とかがあって経営理念に基づいて会社をやっていくときに必要なものであって、当然行政でも我々のこの地域でもビジョンがないと方向性が定まらないということになりますので協議会でもビジョンを検討しなければいけないと思います。

熊谷副委員長

皆さんがおっしゃることは少し高等過ぎます。私のレベルで話をさせてください。あまり高等な話を地域でやろうとしたって私以下もっと年取ったおばあちゃん達は集まってくれません。私は、健康が身近な問題だと思います。例えば、仙北地域で健康づくりにチャレンジしてみようとか、それで医者通いの人が何人か減ったというのであれば、

それはそれで見事な結果だと思います。ですから、もう少し身近なテーマ、キーワードを設定して話し合ってみたらどうでしょうか。

地域に溶け込んで何かをしようというのであれば、例えば健康づくり、例えば非行に、または一人暮らしにどうやって地域で対応していくかとか、そんなことがみんなの関心事であり成果を挙げられることではないかと思います。

池田（佐）委員

地域自治会の課題を見つけるのが大切だといいますが、リーダーだけを集めて話をすれば問題が抽象的になってしまいおざっぱになって、帰ればそれは課題として残らず、課題として解決しなければならぬという意気込みもなくなってしまいます。先ほど聞いたのは、みんなを集めて一か所でやるのか、それとも自治会館でその地域の人達に集ってもらい、どういう課題があるのか、そのためにはどうすればいいのか、というのをやるのか、どうかということです。小さい単位になれば、もっと具体的になって解決の方法に向かっていくのではないかなと思ったわけです。そうすれば全体的なことではなく極一部のことになってマイナスの面もありますが、発展するためにはその方が具体的になって解決の方向に導いていくと思います。そして、その実態をみんなに経過報告したらいいのではないかということです。

熊谷参事

企画している案については、1つの小さい自治会に行ってワークショップをしようかなということです。当然、その自治会の集いに様々な人達が参加するわけですが、自分たちの地域の会議だとすれば話しやすくだろうし意見も色々出ることが期待できるということで、このワークショップを行うことです。実質的には1つか2つの自治会になると思います。

千葉委員

去年、協議会と自治会の関係を示した図面がありましたが、職員が異動したのでそのことはなくなったのでしょうか。

熊谷参事

その図面というのは、仙北地域では自治会の代表の集まりがないため、それを作る方向で検討したいというものでした。しかし、会長の中にはそういうものは必要ないという意見の方もいたりして、なかなか難しい点もありますが、そうした会は作っていきたくは思っています。このような自治会連合会のような会を作っているのが太田地域ですが、当地域ではまだ検討段階であるということです。

会 長

地域としては、小さな地域ではありますが、自治会の活動によって格差が生じるというような意見もありますが、いま熊谷参事が言ったようになるべく早く地域代表が集まるような組織ができればいいと思

| | |
|-------|---|
| | います。 それでは、この企画案で進めてもらうようお願いしてよろしいか。 |
| 各 委 員 | 【全員異議なし】 |
| 会 長 | 続いて、3番の仙北地域協議会委員研修について説明をお願いします。 |
| 皆川主幹 | 【仙北地域協議会委員研修について資料により説明】 |
| 会 長 | 11月12日に委員研修を湯沢市で行うという案ですが、皆さんいかがですか。 |
| 千葉委員 | 以前に講師の先生から湯沢市は地域枠予算がないと聞いているので私は反対です。湯沢市に来ている先生とうちの方に来ている先生の考えの違いもあります。 |
| 皆川主幹 | いま千葉委員からご指摘がありました。湯沢市を選定しました理由は、講座開設についてモデル的な自治会で講座を開設するのか、または地域全体で講座開設してリーダーを育成していくやり方の両方がありますが、湯沢市では地域全体でのリーダー育成を目指しているということをホームページで確認しましたので、そうした講座開設での問題点や成果などを学びたいということで、講師の講演とは無関係です。 |
| 会 長 | 去年、増田に行ったときには地域地域で別な地域づくりをやっているとの意見もありましたので、今度湯沢市内に行くともまた違った地域づくりがあるので、その辺はどうなっているのかということと、湯沢市自体が我々が視察に行くのにレベルが高いのではないかと不安なところもありますが、どのようなまちづくりをやっているのか判らないのでそのところを知りたいと思います。 |
| 熊谷参事 | どの程度のレベルかは難しいところですが、地域づくりをやっている指導者の方々から聞きますと、湯沢市自体は先進地といわれているところ。ただ、これも様々な考えがあって大仙市の地域にも先進地ということで視察に来ているところもありますので、どこが先進地なのかは判断の難しいところ。いずれにしても、湯沢市は先進地といわれているところですので一度視察してみるのも勉強ではないかなと思っておりますので、よろしくをお願いします。 |

| | |
|---------|--|
| 会 長 | <p>由利本荘市のまちづくりの方と話をする機会があったときに、大仙市では地域自治区を設定して地域協議会で地域枠予算を持ってやっているといいましたら、いい取り組みをしているなど言われました。その方は地域づくりの分野で愛知県などに行って講師をしている方なのですが、話を聞いてみるとそれぞれの地域で違った地域づくりのやり方をしているようですので、そういう意味では由利本荘市に視察する機会もあるかもしれません。</p> <p>11月12日に委員研修ということでよろしいでしょうか。</p> |
| 各 委 員 | 【全員異議なし】 |
| 会 長 | 次に、史跡の里交流プラザ「柵の湯」指定管理者制度について説明をお願いします。 |
| 熊谷参事 | 【史跡の里交流プラザ「柵の湯」指定管理者制度について資料により説明】 |
| 会 長 | 「柵の湯」の指定管理者に東北ダイケン秋田支社1社しか応募しなかったということですが、これは確認でしょうか。 |
| 池田(佐)委員 | これは議事とありますが、報告ではないでしょうか。 |
| 熊谷参事 | 説明内容は報告だけですけれども、もし委員の方から何か質問、ご提案があるとすればお聞きしたいと思います。 |
| 会 長 | 東北ダイケンという会社は、はじめて聞きますが、どういう会社ですか。 |
| 熊谷参事 | この会社の所在地は秋田市中通になっています。資本金が4200万円で、正社員の従業員534名うち秋田支店が237名です。臨時的職員は1539名うち秋田支店が717名となっています。主な業務又は事業については、指定管理者事業及び飲料事業そして建築物清掃業務、建築物施設管理業務、警備業務、ホテル運営管理業務、建築物及び設備機器の保守点検業務、インフォメーション業務、マンションの管理業務、設備の工事、建物等の設備の診断、光ケーブルの設計監理・施工というように幅広くやっている会社のようです。この会社につきましては、指定管理者として秋田県内の温泉施設を1か所やっている実績もございます。 |
| 会 長 | ちなみに東北データバンクか商工リサーチとかで調査しましたか。 |

| | |
|---------|---|
| 熊谷参事 | 私は調査していませんが、選定委員会には税理士や会計士等が入っており、その方々から選定してもらった会社です。 |
| 会 長 | 判りました。 |
| 大澤委員 | 従業員は全員この会社の従業員になるのですか。 |
| 熊谷参事 | 結果として会社の職員または臨時職員という形になります。 |
| 池田（佐）委員 | 経費の中で大仙市が支払う委託料というのは額が決まっていますか。 |
| 熊谷参事 | 委託料部分には、実は償還金があり、これは市の負担となります。200万円以上の工事についても市の負担となります。また敷地の中に借地の部分がありますので借地料も市が負担します。主なものは、この3つです。 |
| 池田（佐）委員 | 委託料というのは、その市の負担分ということですか。 |
| 熊谷参事 | 実際、委託料そのものについては曲がり屋と民具資料館、民俗資料館の分もありますが、これらの施設は収入があがらない施設であって委託料を付けてやらなければならないということで、当初の募集の段階では、その委託料として200万円弱を付けてましたが、このたび応募してきたところではその分の委託料はいらないという計画書を提出しています。 |
| 大澤委員 | 合併市町村はほかにもあるが、大仙市の中で他の地域でも、このような動きはあるのでしょうか。 |
| 熊谷参事 | <p>合併前に第三セクターでやっていたところもあって、直営でやっているのは仙北と南外の温泉施設だけです。</p> <p>去年から指定管理者制度が採用になってからは合併前の第三セクターを指定管理者として指定しております。</p> <p>温泉施設だけでなく大仙市については体育館や能舞台またはモトクロス場などもすでに指定管理者になっております。</p> <p>遅かれ早かれ他の施設につきましても指定管理者制度にむいている施設については、その方向で検討していくということです。</p> |
| 戸澤委員 | 老人サービスはどうなるのか。 |

| | |
|-------|--|
| 熊谷参事 | 大仙市でいま行っている老人へのサービスは今後も引継いで行っていくことになっています。指定管理者へもこのようなサービスを行っているということを話してあります。 |
| 熊谷副会長 | 柵の湯の2台のバスも指定管理者に付いていくことになるのですか。 |
| 熊谷参事 | 当然、そのようになります。 |
| 原委員 | 改築とか、増築を指定管理者が必要とした場合はどうなるのか。 |
| 熊谷参事 | 協議の上ということになりますが、その場合は市の負担ということになりますので、かなり難しいのではないかと思います。 |
| 進藤委員 | 2年契約とありますが、ずっとその形で契約が繰り返されることになるのですか。 |
| 熊谷参事 | まず、手始めに2年契約ということですが、2年後に契約が切れたときにどうするかということですが、例えば今回指定した企業で3年目からはとてもやっていけないというのであれば別の業者になるかもしれませんし、順調に経営がなされたという場合でも、結果として募集することになりますが、また選定委員会の中で協議した上で決定されることになります。 |
| 会 長 | 他にございませんか。 ないとすれば指定管理者制度については、これで終わります。 続いて、その他として地域交通対策について説明をお願いします。 |
| 熊谷参事 | 【地域交通対策について資料により説明】 |
| 会 長 | 何か、ご質問はありますか。 |
| 大澤委員 | 有償ボランティアとありますが、それはどういうことですか。 |
| 熊谷参事 | 大仙市ではない他の地域または他県においてはボランティア団体を組織して運転を行っているところがあります。大仙市の場合は、まだそのような熟成された団体はございませんので、難しいのではないかと思います。路線バス廃止の代替案としては、このようなボランティア組織は暫く時間がかかるだろうということで適切ではないと判断 |

しております。バスを使用するというのも現状では同じバスを走らせても乗る人はなかなか見込まれないだろうと思われま。乗合タクシーについては前もってタクシー会社に連絡してもらい必要に応じて走らせるというのであれば経費的にもそんなにかからないだろうと、また利用する側も利用しやすいだろうと、いま検討しているところです。

でも、ひとりで乗るという形でなく3人なり4人なり、まとまっていただかなければ単価的にも高くなるということですので、そのところも住民の方々に説明していかなければならないと思っております。

会 長

他にございますか。

千葉委員

バスのこの件については、私も県の委員に任命され2・3回会議に出席しております。4月1日に羽後交通から廃止の届けが各市町村長に出ていますので6か月以内にデマンド型乗合タクシーをやるとか、いろいろな対策は市町村でやることであって、羽後交通では届けて6か月が過ぎれば廃止ということだそうです。そして、1年以内に住民の意見を聞きながら、市の交通対策会議で検討するというような順序の説明を受けています。

熊谷参事

いずれ3月31日で廃止というのは、まだ事実という訳ではありませんが、おおむね廃止ということですね。

会 長

羽後交通のバスは廃止になるということですので、今後はどうやっていったらよいかということでしょうか。

千葉委員

7月24日のさきがけ新聞の社説に載っていますが、廃止の代替措置については住民の意見で何とでもなるとあります。三重県の四日市市では協賛金を集めて住民主体のバス運行をしルートや停留所など調整しながらやった結果、廃止の前の3倍以上の利用者があったということが書いてあります。会議で、この内容を知っていますかと聞いたところ判らないとのことで調査して連絡するとのことでした。市の会議では市内を回っているコミュニティ・バスのことはいろいろ説明がありますが乗合タクシーについての話は出てこないです。

池田（佐）委員

言葉の意味をお願いします。乗合タクシーにオンデマンドとありますが、これはどういう意味でしょうか。

熊谷参事

タクシーは、たとえば自分の家の戸口から目的地の戸口までというので本当の意味でのデマンド（希望）な訳ですが、今検討しているオ

会 長

ンデマンドタクシーはタクシーの乗り場を設定して、そこに時間帯を設けて住民の要望により関係ある所だけを走らせようとするものです。それが一番経費もかからず利用者に対応できるのではないかと考えております。

他にございませんか。

なければ、これをもちまして第2回仙北地域協議会を閉じます。

【9時30分閉会】

この会議録の記載が真正であることを保証するためここに署名する。

仙北地域協議会署名委員

仙北地域協議会署名委員
